

2012年2月

公益財団法人吉田育英会

1 プログラムの名称等

この奨学金は、名称を「大学院生給与奨学金〈ドクター21〉」といい、大学院博士後期課程において自然科学系分野を専攻する学生に対し、在学中の奨学金を支給するプログラムです。

2 求める人材像

当会は、〈ドクター21〉奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

- ・学術研究のレベルが高い方
- ・博士課程の目的を達成できる方
- ・成果の社会還元を志を有し、影響力を期待できる方
- ・リーダーとしての資質を有する方

3 奨学金の金額

奨学金として月額20万円及び奨学期間内に合計250万円以内の学校納付金を支給します。

4 奨学期間

大学院博士後期課程に入学した月から3年以内とします。

5 採用予定人数

5名（2012年秋季及び2013年春季採用分の合計）

6 募集の対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・2012年4月1日現在において、大学院修士課程(博士前期課程を含みます。)に在学中の方。
- ・2012年秋季または2013年春季に日本の大学院博士後期課程(標準修業年限が3年で、修了者に博士の学位が授与されるものとします。ただし、一貫制博士課程の3年次に編入学する場合を含みます。以下同じ。)に進学を希望する方。
- ・進学先大学院において自然科学系分野を専攻する方。進学先大学院は、在学中の大学院と異なっても構いません。また、国公立、私立の別を問いません。

なお、以下の点にご留意ください。

- ・申請時の年齢は35歳未満が望ましいものとします。
- ・当会の奨学期間中に他の給与奨学金との併給は認めません。また、国等が実施している研究員制度においては、ドクター21を含む他の奨学金の受給が認められない場合があります。

7 募集の方法

この奨学金の募集にあたっては、推薦依頼校を通じた募集と公募を併せて行います。

(1) 推薦依頼校を通じた募集

当会は、当会の指定する複数の大学(推薦依頼校)から奨学生候補者の推薦を受け付けます。推薦依頼校のいずれかに在学する学生は、必ず大学を通じて応募してください。学生本人からの直接応募は受け付けません。

推薦依頼校における奨学生候補者の募集方法は大学により異なります。詳しくは各大学の奨学金担当にお問い合わせください。

(2) 公募

推薦依頼校以外の大学に在学する学生に対しては、奨学生の公募を行います。奨学金を希望する方は当会に直接応募できます。

8 申請手続き

(1) 推薦依頼校を通じた募集の場合

応募者は、次に掲げる書類を大学に提出してください。このうち、願書及び推薦書については、吉田育英会ホームページから様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に肉筆で署名・捺印のうえ提出してください。

①願書（第1号様式H）

②推薦書（主指導教授によるもの）（第2号様式H）

③成績証明書（学部及び修士課程。高等専門学校からの編入者の場合、学部の証明書については高等専門学校において相当する年度のものを含む）

④主要な論文の要約（A4縦2枚程度）

※現在、完結した論文がない場合は、執筆中または予定されている論文の要約を提出ください。

（この場合、執筆中または執筆予定である旨を明記してください。）

推薦依頼校は、各校において推薦することを決定した奨学生候補者の応募書類一式を、下記の提出期限までに当会にご提出ください。

(2) 公募の場合

応募者は、(1)に掲げた書類を下記の提出期限までに当会に提出してください。願書及び推薦書の作成の要領も同様です。なお、当会に提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

《提出期限》2012年4月13日（金曜日）必着

9 申請後の変更

当会への候補者推薦（推薦依頼校を通じた募集の場合）または直接応募（公募の場合）の後に、応募書類の内容に重要な変更が発生した場合には、推薦依頼校または応募者本人は、速やかに当会まで連絡してください。重要な変更には、次に掲げる事項があります。

- ・希望進学先、研究科または専攻の変更
- ・進学後に予定する研究テーマの変更
- ・指導教授（推薦書記入者）の変更 等

10 選考・採用内定

推薦依頼校からの応募者及び公募による応募者を対象に、当会において奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考および面接選考の二段階で行い、いずれも当会の委嘱する奨学生選考委員が選考に当たります。また、選考結果を推薦依頼校及び応募者本人に対して通知します。

(1) 第一次審査（書類選考）（2012年5月中旬結果通知予定）

応募方法の別にかかわらず、第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査（面接選考）（2012年6月6、7日実施予定）

書類選考の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接選考には応募者によるプレゼンテーションを含みます。面接は当会事務局（東京都墨田区）において実施し、受験者には当会規定に基づき所定の交通費を支給します。

(3) 採用内定（2012年6月中旬通知予定）

第二次審査（面接選考）の合格者を、当会の奨学生として採用内定します。

11 問い合わせ先・書類提出先（公募の場合）

公益財団法人吉田育英会 事務局

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 TEL: 03-5610-8103 FAX: 03-5610-8104

E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>

以上